

平成28年 教育委員会第12回定例会 会議録

日 時 平成28年7月12日（火）
場 所 富士見小学校 1階会議室

午後3時34分～午後4時25分

議事日程

第 1 議案

【指導課】

- (1) 千代田区立幼稚園教育職員の人事考課に関する規則等の一部を改正する規則

第 2 報告

【指導課】

- (1) 平成28年度 千代田区「達成度調査」の結果
(2) 平成28年度 教科書展示会の結果

第 3 その他

【子ども総務課】

- (1) 教育委員会行事予定表
(2) 広報千代田（7月20日号）掲載事項

【指導課】

- (1) 平成28年度 千代田区立中学校生徒海外交流教育

出席委員（4名）

教育委員長	中川 典子
教育委員長職務代理者	古川 紀子
教育委員	金丸 精孝
教育長	島崎 友四郎

出席職員（10名）

子ども部長	保科 彰吾
教育担当部長	小川 賢太郎
子ども総務課長事務取扱 子ども部参事	村木 久人
副参事（特命担当）	大井 良彦
子ども支援課長	加藤 伸昭
子育て推進課長	土谷 吉夫
児童・家庭支援センター所長	新井 玉江
学務課長	柳 晃一
指導課長	杉浦 伸一
指導課 統括指導主事	高橋 美香

欠席委員（0名）

欠席職員（1名）

子ども施設課長	小池 正敏
---------	-------

書記（2名）

総務係長	久保 俊一
総務係員	飯島 容子

中川委員長	開会に先立ち、傍聴者から傍聴申請があった場合は傍聴を許可することとしますので、ご了承ください。 平成28年教育委員会第12回定例会を開会します。 本日、小池子ども施設課長は、公務のため欠席です。 今回の署名委員は、古川委員にお願いします。
古川委員	承知しました。

◎日程第1 議案

指導課

(1) 千代田区立幼稚園教育職員の人事考課に関する規則等の一部を改正する規則

中川委員長	では、第1、議案に入ります。 議案第32号、千代田区立幼稚園教育職員の人事考課に関する規則等の一部を改正する規則について、指導課長より説明をお願いいたします。
指導課長	幼稚園教育職員人事考課規則等一部改正についてご説明申し上げます。 地方公務員法の改正に伴いまして、千代田区立幼稚園教育職員の人事考課に関する規則を初め、ご覧の、以下計4つの規則の一部を改正するものでございます。 改正の理由といたしましては、地方公務員法の改正により、職員に対する人事評価制度を導入いたしまして、人事評価を任用、給与、分限その他の人事管理の基礎として活用するものと規定されたことから、文言を整理するものでございます。 教育職員の人事考課は、国の人事評価制度と同様の取り組みを、幼稚園については既に平成13年度から、九段中等につきましては平成18年から行っており、現行の制度において法改正が求める人事評価の内容を既に実施しているため、今回の規則改正は文言を整理するだけのものであり、評価の内容等については改正はございません。 議案の説明でございますが、一部改正規則は、第1条から第4条までの構成で、第1条、幼稚園教育職員の人事考課規則の一部改正から、第4条、九

段中等教育学校教育管理職の業績評定の一部改正までを規定してごさいます。

改正内容は、新旧対照表のとおりでございますが、主に規則名称も含めまして、「人事考課」が「人事評価」という文言になり、「業績評定」は「業績評価」に改めて、あわせて所要の文言を整理してございます。

ご議決、よろしくお願いたします。

中川委員長

説明が終わりました。ご意見、ご質問等がありましたらどうぞ。

金丸委員。

金丸委員

最初のこの千代田区立幼稚園教育職員の人事考課に関する規則の一部改正のところで行きますと、第11条のところ、現行法では、「給与、昇任その他の人事管理」となっているのが、改正案では、「任用、給与、分限、選考その他人事管理」となっているんですね。これは、法律に基づいてそうなっているということはよくわかるんですけども、中身としては、新旧同じことを言っているというふうに考えてよろしいんですか。

指導課長

はい。全く一緒ですが、今後、昇任とか昇給とかに影響してくるということで、都に準じて文言を整理させていただきました。

金丸委員

私の質問の中心的な内容は、その他の人事管理の中には、新しく別個に入れている任用、給与、分限、選考というのも、給与、昇任以外にはこの中に入っていたと、もともと。だから、旧と同じ、規定は変わっているけれども、文言は変わっているけれども、同じことを従前もやってきたものを、文言だけ変えたという理解ですね。

指導課長

はい、そのとおりでございます。

中川委員長

よろしいですか。そのほかは。

金丸委員

はい。

あと、次の第2条の件のところの評定者についてですけれども、第2次評定者が副園長の場合に、これまで子ども部長だったのが、教育担当部長に変更されるということなんでしょうか。

教育担当部長

教育の人事担当部長というのは私という位置づけで去年から行われております。以前は子ども・教育部長が、いわゆる教育の人事担当部長であったんですけども、組織改正に合わせたということです。

金丸委員

わかりました。

中川委員長

よろしいですか。

金丸委員

はい。

中川委員長

それでは、ほかには大丈夫ですね。

(なし)

中川委員長

議案第32号について採決します。

賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

中川委員長

全員賛成につき、議案第32号を決定することといたします。

◎日程第2 報告

指導課

(1) 平成28年度 千代田区「達成度調査」の結果

(2) 平成28年度 教科書展示会の結果

中川委員長

日程第2、報告に入ります。

平成28年度千代田区「達成度調査」の結果について、指導課長より説明をお願いいたします。

指導課長

平成28年度千代田区の達成度調査の結果についてご報告申し上げます。

まず、お手元の資料をごらんください。以前まで、こういった達成度というよりも、学力調査とか実力テストなど、偏差値とか得点が使われておりましたが、ここ最近では、達成度という指標を使って、それぞれの子どもたちの学力の定着をはかっております。

区内の学年別に、4年生から順に中3まで、今年度の達成度を全国と比較したものでございます。

青色が千代田区、赤が全国という形で比較になっておりますので、それぞれの学年を教科別にござんいただければと思っております。

この達成度というのは、おおむね満足と言える目標値を上回る到達スコアであった児童・生徒の割合です。どういうことかといいますと、基本的にそれぞれの調査は、そのときによって平均点も違ってきますし、内容も違いますので、得点が前後します。ただし、その内容について、基本的に基礎、基本がきちっと身につけているという指標、得点がございまして、それを超えた生徒、おおむねこの内容はわかっているという生徒を全体のパーセンテージであらわしたものが、この達成率という形になります。言いかえれば、その教科によって、しっかりと内容を理解し、学力がついているという生徒の全体に対する割合のことを言います。

本区の小学校では、各教科おおむね85%前後の達成率となっております。教科によってはかなり開きがありますが、全体を平均しますと、そのような形になっております。これは、全国の平均と比較しますと、5ポイントから10ポイント、パーセントの高い数値、上回る数値でございまして、本区の児童が非常に基礎、基本をしっかりと身につけているということが言えるかと思えます。

このことは1学級、30人学級で言いますと、例えば85%の達成率は、学習のしっかり身につけている生徒は25人、つまり、30人に対して授業をしますと、25人の子どもたちは、千代田区の場合では、しっかりと学力が身につけているということが言えるかと思えます。

一方、中学校につきましても、国語、数学、英語につきましても、全国平均より15ポイント以上上回る、非常に高い達成率になっております。特に、中学、英語では90%近い達成率に及んでおります。

しかしながら、昨年度からの課題でございました小学校6年及び中学校

2・3年生の理科においては、中学校2・3年で若干全国平均を上回ったものの、小学校6年生では残念ながら全国の達成率を4%ほど下回るという結果になってしまいました。昨年度からの課題がまだ解決しておらず、授業改善をしていく必要があると考えております。

中学校の理科、社会につきましては、達成率がほかの3教科、国、数、英に比較しましても、全国的に余り高くなく、低い傾向にあります。昨年度と比べると、中学校3年生の理科以外は70%を超えて、昨年度の課題よりも少しずつ授業改善などの取り組みの成果ができてきていると考えられます。

また、意識調査の表でございますが、同一集団を見ますと、「いじめはどんな理由があってもいけない」という割合が一番低い、中学校3年生においても89%を超えており、このことから、いじめについての啓発や指導の取り組みの成果が出てきているのではないかと推測されます。

最後に、今申しましたように、小中、特に今回は現在の6年生と、中学校も改善したとはいえ、まだ低い値が続いておりますので、理科の授業改善に向けて、今後、具体的な対策が必要ではないかなと思っております。ここには表示しておりませんが、それぞれ指導課で、理科の各項目についても分析をしまして、例えば小学校4年生では、昆虫と植物の単元で全国平均を下回っているという結果が出ております。昆虫の育ち方の順序、昆虫の体のつくり、虫眼鏡の適切な使い方などについての問題の正答率が全国を下回っているというような分析のもと、対応策としては、理科の学習の始まった3年生の児童にしっかりと観察、実験器具の使い方を指導した上で、児童が主体的に観察、実験を行える授業を行っていくなど、項目ごとに、単元ごとに、しっかりと分析を行いまして、これを各学校にも投げかけると同時に、昨年度から行っております授業分析の研修を、本年度も校長初め、各担当教員に行ってまいります。各学校でしっかりと分析をして、その改善策をきちっと立て、次回の調査等に向けて、また日々の授業の中で授業改善を行うよう、指導課で改善の状況をチェックしてまいります。

最後に、現在、文科省のワーキンググループで、理科における深い学びのためにはという項目がございました。理科における深い学びのためには、対話的な学びや主体的な学びがとても重要であるとし、今、課題となっておりますアクティブラーニングの視点により、不断の授業改善を求める必要があるということ、このことは、すなわち観察、実験を重視するスタンスが非常に重要であると。ただし、その実験だけをしてはだめで、その後、その結果を整理し、考察し、表現する学習活動を充実しなければいけないと、ここがポイントになってくると思います。ここがアクティブラーニングの一番大事なところであるということです。

ただし、やみくもに実験を何でも理科はやればいいのかといいますと、膨大な準備も必要になってきますし、時間も必要になってきます。1年で学ばなければならないことが終了させられなくなりますので、その点も含めまして、こんな提案がございました。何でもリアルに実験をするという形にこだ

わるのではなく、内容によって効率化できるバーチャルな体験を利用することも賢明な手段だろうということで、ICT教育、本区は非常に恵まれている環境ですので、例えばデジタル教材の動画などを用いれば、ふだん見られないものを見せることができるし、教科書や図解だけではつかみ切れないもののイメージを具体的に示すこともできます。学習の確認や振り返りにも、必要なときに活用できるというメリットもあります。つまり、観察が必要な部分と、それをうまく合理化して、きちっと時間の中で終わらせるような、こうしたバーチャルな部分、ICT教育を活用した部分をうまく併用して、計画の中に取り込んでいく指導または学習が今後必要になってくるということが、こうした示唆から考察できます。

今後、こうした研修を各教員に指導するとともに、場合によっては、小学校で今成果を上げている理科支援員などの中学校への導入なども検討をしてみたいと思っております。

以上です。

中川委員長

はい。

ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

金丸委員

すみません。先ほどのご説明でわかったんですけども、この達成率という意味が、いわゆる点数とは違うんだということを多分多くの方はわからないだろうと思うんですよ。所定の内容を理解した者については達成率にカウントされ、それ以上に理解が進んだとしても、そのことは達成率には反映されないということですね。要するに、100%であれば、100人いれば100人が全てを習得するということですので、どうしても個人差があるんだから、一定の習得率というところまでいくと、その先の伸びは非常に遅い。他方で、十分伸びていないところからは伸びやすいという、そういう表だというふうに理解すればいいですね、これ。

指導課長

まず、全体の母集団がいます。例えば1クラス30人。達成率が85%と出たときには、この母集団1つのクラスの中の85%の子ども、つまり30人学級で言えば、25人の子はその教科で定めた得点を超えている生徒のことですね。

金丸委員

そうですね。それは幾ら超えていても、達成率の範囲でわかるのですよね。

指導課長

そうです。満点の子でも、とにかく平均点を超えていれば、その達成率の中に入れられてしまうということですね。

金丸委員

ということですよ。そこのところをうまく説明しないと、多分区民の方がこれを読んで、何点と何点だという言い方をすると、どうも趣旨が違っちゃいそうな気がしますよね。

統括指導主事

そういったところで、4番の報告内容の「実施学年の達成率」ということで、やっぱりわかりづらいと思ひまして、達成率について、注を加えてはいるのですが。

金丸委員

あと、もう一つ、去年これは都も入っていませんでしたっけ。都の達成率というのは入っていなかったですか。

統括指導主事
指導課長
教育長
金丸委員
指導課長
金丸委員
指導課長
金丸委員
教育長
指導課長
統括指導主事
中川委員長

いえ、この調査については全国と区しか入っていないです。都も調査はありますので、また、そのときは都との比較になってきますので。

千代田区は、小学校4年生から6年生、中学校1年生から3年生までの調査をやっています。全国学力・学習状況調査は、小学校6年生と中学3年生を対象にしています。東京都の学力調査は、小学校5年生と中学校2年生を対象にしています。年に3回、対象の違う調査を、国、都、区でやっているということです。

そういうことを頭に入れても、小学校6年生のこのデータで、例えば理科は全国の達成率より低いとか、そういう状況があると。他方で、その下の意識調査で、6年生は、例えば「いじめはどんな理由があってもいけない」というのが一番低いんですね、パーセンテージがね。そういう意味で、6年生固有の問題というのはここはあるというふうに理解したほうがいいんじゃないでしょうか。それとは関係ないんじゃないでしょうか。

その下に表に、千代田区の経年変化がありますが、問題となっている6年生が、過去、小5のとき、小4のときという形で、1回、5年生で下がって、6年生で少し持ち直している状況がございますが、これも、それぞれ理由を分析することが重要と考えます。この表は8小学校分の合計になりますので、ここではお示ししていませんが各学校ごと教科ごとに課題を分析するのは基本的に学校が中心になって行っていくことになります。

あと、もう一つですけど、28年度の千代田区経年比較達成率を見ますと、小学校6年生も中学校3年生も、理科が、小学校だったら5年で落ちて、6年でどんとまた戻ってくる。同じように、中学校のほうも、中学校2年でどんと落ちて、3年でまた戻ってくる。全部戻ったわけではないにしても、そうになっているというのは、これは受験との関係なんですか。

中学校は、中等を含めまして3校しかございませんので、例えばその年の教師が、講師対応であったり、全ての学年に、時間数の関係で、正規の教員がそろえられないという状況がございましたのが1つの要因であったりとか、教育課程の流れの中で、中等教育学校は3年間の独自のカリキュラムがありますので、出題範囲に、中等では未履修の内容が入っていたりしたことが影響して、こういった結果になっているというふうに分析しております。

ありがとうございます。

確認ですが、この「千代田区経年比較達成率（小6）」のグラフ、特に理科のグラフの読み方は、「今の6年生の理科の達成率は、その学年が5年生のときの達成率よりも上がっている。ただし、この6年生の達成率は、全国平均の達成率よりも低くなっている。」、そういうことでよろしいんですね。

はい。

そのとおりです。

理科ですね、課題は。

平成28年と27年度の意識調査の表を見ていますと、中学1年生が中学2年になったときに、「学校に行くのが楽しい」というのがぐんと減っているんですよ、ここ。5ポイントぐらいですけども。そこがちょっと気になるなと思ったのと、平成27年に中学2年生だった子が、中学3年生になったときに、この「いじめはどんな理由があってもいけない」というのが、ここだけとっても低いんですよ。これは何か理由があるのかなというふうに考えたんですけどね。

統括指導主事

こちらの表につきましては、中1から中2、また、中2から中3、それぞれ同じ母集団が上がっていくということで、実線になっています。委員長ご指摘のとおり、学校に行くのが楽しかった中1の91.3%、これも5月ぐらいにっていますので、中学生生活の始まりをうきうきしていたころから、1年回って、楽しいと答えた子が85%ということですね。ちょっと6%ぐらい落ちてしまったということは、この1年間の中にさまざまな経験があったのかなというふうに、思います。

また、「いじめはどんな理由があってもいけない」ということについては、例年ですと、大体上になればなるほど、少しずつ低くなるものかなというふうに認識していたのですが、逆に、この子たちは中2のとき89.6%だったのが、中3で89.2%ということで、0.4しか下がらなかった子どもたちということで、周りの先生たちのいろいろご指導もあったのかなと推測しております。すみません、細かな分析については、行っておりません。

中川委員長

はい。これは分析するとなると、対面調査のようなものが必要になってくるのかもしれないですね。

指導課長

いずれにしても、昨年度も去年も中2の「学校に行くのが楽しい」というのはかなり下がるという傾向が、今の統括の分析も含めてありますので、ここは少しでも楽しくなるような何らかの仕掛けといいますか、働きかけをしていく必要があると考えます。また、このことが、いじめや不登校につながるということもあると思いますので、教育委員会でも対応してまいりたいと思っております。

中川委員長

ありがとうございます。

金丸委員

この項目ですけれども、中2のときに、「学校に行くのが楽しい」という77.1%が、1年たった中3を見ると、80.8とか、すごい回復していますよね。これは何か回復するポイント、こんなところがあるというようなことは把握されていますか。

統括指導主事

把握しておりません。

金丸委員

何かこのところのポイントがわかると、逆に、中1から中2のところの指導の方法にもつながってくるのかなという気がするんですが。

指導課長

ご指摘ありがとうございます。その辺、検討してまいりたいと思います。

中川委員長

では、次に行きたいと思います。

次に、平成28年度教科書展示会の結果について、指導課長より説明をお願いいたします。

指 導 課 長	<p>平成28年度教科書展示会につきましてご報告申し上げます。</p> <p>今年度は、採択がえにつきましては、昨年度、一昨年度と小中と経ておりますので、今年度は特別支援学校用の教科書の採択がえと、中等教育学校の後期課程の採択がえのみでございますので、このような形で、1番、教科書展示会の来場人数は、昨年、一昨年に比べて少ない状況です。</p> <p>期間も少し短くなっておりますので、それも影響して、このような数値となりました。</p> <p>あわせて、展示会場は、研究所の資料室でもあわせて行っております。</p> <p>裏に参りまして、今回の展示会場の満足度及び自由意見にこのような記載がされておりますので、これらのよかったところは評価とし、今後、課題の部分は次年度以降に検討してまいりたいと考えております。</p> <p>報告は以上です。</p>
中川委員長	<p>はい。ありがとうございました。</p> <p>これに対しまして、ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。</p>
金 丸 委 員	<p>意見でも質問でもないんですが、自分の行動の稚拙さを感じまして、多分私、受け付けもないし、そのまま図書館に行って、見て、そのまま帰ってきて、アンケートにも答えなかったように記憶しているんですね。これって書かなきゃけないんですかね。</p>
指 導 課 長	<p>そうですね。ご覧いただいた方々の正確な人数を報告したいと思いますので。指導課でもアンケートが目立ち記入しやすいように、工夫して設置したいと思います。</p>
中川委員長	<p>ここの区内の私立中高で使用している検定外教科書、参考書なんかも展示してほしいといいますけど、これはこの目的とは全然違うことですから。</p>
統括指導主事	<p>はい、そのとおりです。そもそも検定外の教科書というのは、多分副教材ということなんだと思いますけど。そもそも検定外の教科書は展示対象にもなっていませんので。</p>
中川委員長	<p>そうですね。</p> <p>では、次に行きたいと思います。</p>

◎日程第3 その他

子ども総務課

(1) 教育委員会行事予定表

(2) 広報千代田(7月20日号)掲載事項

指導課

(1) 平成28年度 千代田区立中学校生徒海外交流教育

中川委員長	<p>その他に入ります。</p> <p>子ども総務課長より報告をお願いいたします。</p>
子ども総務課長	<p>それでは、子ども総務課のほうから、その他事項といたしまして、2件でございます。</p>

教育委員会の行事予定、それから広報千代田（7月20日号）の掲載事項です。

こちらについては例会どおりでございますので、今回も資料をおつけしておりますので、こちらをごらんいただきたいと思います。

ご説明は以上でございます。

中川委員長

はい。これに関しましては。よろしいですか。

（なし）

中川委員長

では、次に、指導課長より報告をお願いいたします。平成28年度千代田区立中学校生徒海外交流事業につきまして。

指導課長

平成28年度千代田区立中学校生徒海外交流事業についてご説明申し上げます。

本年度も英国のウエストミンスター市立学校との海外交流教育を実施いたします。

本年度からは、均等な教育の海外交流の機会ということで、麴町中学校と神田一橋中学校の2校で10名を選抜しまして、実施することとなりました。

今年度は、昨年度と受け入れと派遣の時期を前後させまして、最初に受け入れ、そして、その後に派遣という形になっております。

期日につきましては、受け入れが10月23日から、派遣が12月1日からということになります。気候的には、今回、同じ時期ならイギリスのほうが少し寒いということですので、その辺の対策もしっかり立てていきたいと思っております。

既に第1回の説明会を終了しまして、それぞれの学校から、男子生徒2名、女子生徒3名という形で選抜を行い、今後さまざまな受け入れのための、そして派遣のための研修を行った上で実施をしたいと思っております。

今後の予定につきましては、裏面の7番に記入してございますし、その次のところに、派遣の日程の詳細を書かせていただきました。

今回、引率の団長は、神田一橋中の太田校長先生、そして、引率の教員としましては、麴町中学校の柿崎教諭、そして、小学校からは昌平小の坪井教諭に同行を願うことになりました。

報告は以上でございます。

あと、1点、第1回の説明会のときに、今、国情なども非常に心配される場所がございます。まず、安全第一ということを考えまして、常に報道等の状況及び各現地の学校とも密に連絡をとりながら、受け入れ、そして派遣の実施についても、慎重に対応してまいりたいと考えております。

中川委員長

はい。この件に関しまして、ご意見、ご質問がありましたら、どうぞ。

金丸委員

よろしいでしょうか。私も記憶力がすごく悪くなってしまったんですけど、去年までは九段が入っていなかったんですけど。

指導課長

九段中等は入っておりました。

金丸委員

入っておりましたよね。今回は外れちゃったというのは、何か別に特別な理由があるんですか。

指導課長 九段中等は、何度か海外経験の機会が与えられておまして、限られた枠の中で、在来の2つの中学校に、少しでも多くの生徒に海外交流の機会を与えたいという趣旨から、今回からこのような形で対応させていただくことになりました。

金丸委員 ありがとうございます。

もう1点。去年ちょっと、トラブルがありましたよね。それに対してのレクチャーはきちんと、別途されたんでしょうか。

統括指導主事 昨年度少しトラブルがございました。これは異文化への理解といったところがございましたので、そういうことのないように、幾つか手だてをとっております。

まずは、事前に説明会、募集に関しての説明会を行いまして、保護者の方々にもどういう趣旨でこれをやるのか、どういったサポートが必要なのかといったことについてまずお話をいたしました。続いて、決定した後の最初の説明会においても、またこれについて強調して、異文化であるので、さまざまなことがあるかもしれないけど、少なくともそこに対しての自分の意思表示がきちっとできるように指導していきますという保護者への案内とともに、これから事前学習会を重ねてまいります。その中においても、子どもたちにそうした異文化に対しての講座を少し拡大しまして、実際に、触れ合う前に、予備知識をある程度入れてというようなところで対応していく予定でございます。

金丸委員 よろしくお願ひします。

教育長 少し補足しますと、今、指導課長が示したように、九段中等教育学校生は、2年生20名がオーストラリアに10日間行っています。それから、3年生はほぼ全員がやはりオーストラリアに行って、ホームステイによる海外研修を実施しています。区民の子どもに対して、在来型中学校、九段中等教育学校を通じて、なるだけ同じような形で海外研修の機会を与えることが好ましいという観点から、今年からウエストミンスターについては、在来型中学校の生徒に限らせていただいたという経緯です。

中川委員長 ただ、九段中等にはご説明はなさったんでしょうか、そのことに関して。

指導課長 はい。事前にその検討の段階ので、校長先生を通して、ご理解をいただいたと認識しております。

中川委員長 何か初めて聞いたもので、ちょっとびっくりしたんですけども。その趣旨とか目的が、九段中等の目的とウエストミンスター派遣の目的では、ちょっと違うんじゃないかなと思うんですけども。区でもってやることと、それから九段中等でやることと、同じ土俵に乗せてもいいんでしょうかね。

オーストラリアに20人行くというのは、全部自費で行くわけですか、九段中等は。

副参事(特命担当) 一部公費が入っています。

中川委員長 公費。公費というのは、どこが出すんですか、九段中等から出るんですか。

副参事(特命担当) 区の予算から出しています。

中川委員長 区の予算からですか。

教 育 長 確かに、趣旨は違って、やり方も、ウエストミンスターの場合には相互交流ですから、こちらから行った子どもたちが向こうにホームステイして、向こうの子どもたちが今度はこちらの家庭にホームステイする、そういうやり方の違いがあります。九段中等は、こちらの子どもたちが向こうの家庭にホームステイするだけで、向こうの子どもたちがこちらに来るということはありません。ですから、確かにやり方とか、目指すもの等は違っているのはご指摘のとおりですけれども、同じ区民の子どもたちとして、在来型中学校と九段中等の子どもたちになるだけ等しく海外研修の機会を提供することが好ましいだろうということから、今年度このような対応にさせていただいたということです。

中川委員長 九段中等は全都から来ているし、そういう人たちも対象になっちゃっているからということですよ。

教 育 長 区民か区民でないかということよりも、区立中学、区立中等教育学校の生徒に対する海外研修の機会を、限られた中でなるだけ、同じような形でチャンスを与えたほうがよろしいだろうという議論をさせていただいたところです。

中川委員長 わかりました。

金 丸 委 員 九段中等の場合には、2年生20人、こちらは10人と考えるとバランスとしてとれているという、そんなイメージなんじゃないかな。イメージとしては。

教 育 長 そうですね。九段中等は3年生になればまた、全員が海外研修、オーストラリアへ行きますから。

中川委員長 わかりました。

じゃあ、そういうことでよろしいですか。

(な し)

中川委員長 その他の報告事項は、ほかの課長さんからありますでしょうか。よろしいですか。

(な し)

中川委員長 教育委員から何か。

金 丸 委 員 特にございません。

中川委員長 1つだけ。きょうはこの委員会の前に富士見小で子どもたちの英語学習を見せていただいたんですけども、ちょっと伺いたいことがあるんですけど、今いろんな国籍の方がいらしていますよね。例えば中国籍の方もすごくふえているんですけども、そういう外国の子どもたちへの学習支援というのは、今どんなふうに行っているんでしょうか。

統括指導主事 まず、全く日本語が話せないような方ですと、通訳のサポートをつけております。実際の状況を見まして、その当該の方の母語で、例えば中国の方だったら中国語、韓国の方だったら韓国語の通訳をつけます。ただ、それは保

護者の方とうまくコミュニケーションして、学校生活に落ちついて入るとい
うようなものです。

それが終わりましたところで、学習の支援という意味では、日本語指導教
室を設置しております。これは神田一橋中学校を拠点校にしまして、そこか
ら実際に申請が上がってきたところで、時間割を組みながら、担当の教員が
各学校を訪問して、そこで実際に取り出して指導するというをやってお
ります。これについては最長2年間を目途にやっております。

ですので、初期段階であれば、日常会話的なものをまず勉強して、そのう
ちにだんだん簡単な教科の言葉を勉強して、やがては教室に自力でついてく
ことができるようにというサポートを行っております。

中川委員長

わかりました。

保護者でコミュニケーションがとれない人がいて、それで学校との連絡や
何かがうまくいかなかったりとか、そういうこともあるみたいで。それに対
しては。

統括指導主事

実は、子どものほうが言葉の習得は早いということが言われています。子
どものほうが使うボキャブラリーも少ないものですから、あと、遊びの中で
覚えるものですから。子どもはいいけれども、大人がコミュニケーションが
難しいというような事例も実はございました。例えばそのお子さんのぐあい
が悪くて病院に運ばれてというようなところで、今後の対応策について、家
庭と学校が双方十分理解しておかないと、危ない状況ですので、そうした場
合には、学校から申請をいただいて、その必要に、緊急度に応じて、また、
途中であっても通訳をつけるということを行っております。

中川委員長

はい。ありがとうございます。

ほかはよろしいでしょうか。

金丸委員

結構です。

中川委員長

それでは、特にないようですので、以上をもって本日の定例会を閉会いた
します。ありがとうございました。